

ペディグラス 団体会員制度のご案内

『ペディグラス団体会員制度』とは職場・サロン・病院等が同じ団体（法人含む）に2名以上の会員が勤務・在職している場合に当会員制度の会員特典の配布・会費の納入などを一括して行い、会員事務局やペディグラス本部との連絡など円滑に行うことを目的とします。

| | | | | | | |
|------------|---------|---|-------------|------------------------|---|--------------------|
| 団体会員 2名 | 年会費 | + | 団体会員 3名～ | 年会費 | + | 登録事務手数料 |
| | 30,000円 | | | 3名以上から 1名につき 5,500円 | | 3,300円 ※初回登録時のみ |

《加入資格》

同じ職場・サロン・病院・系列等に『規定数の症例合格をされた方』『ペディグラス巻き爪補正技術者の方』が2名以上勤務・在籍する団体（法人含む）
注1：メディカルトレーナーは加入資格人数にカウントされません

《会員期間》

7月1日から翌年6月30日を1年間とし、入会日以降直近の6月30日までを会員期間とします。
(5月10日までに団体会員代表者が所定の退会手続きを行わない場合には1年ごとの自動更新)

注2：途中退会された場合でも年会費の返金はございません
注3：初年度に限り会員登録日が1月以降の場合は年会費一部割引

| 団体人数 | 年会費 | 登録手数料* | お申込み支払金額 |
|------|---------|---------------------|----------|
| 2人 | 30,000円 | 3,300円 ※一団体様一回限り | 33,300円 |
| 3人 | 35,500円 | | 38,800円 |
| 4人 | 41,000円 | | 44,300円 |
| 5人 | 46,500円 | | 49,800円 |

【例】既に個人会員で、追加で団体会員2人または3人になる場合…
⇒2人目は11,000円+3,300円※
3人目以降は5,500円のみ

◆追加加入・登録会員の退会・登録会員情報の変更を行う場合は所定の用紙のご提出が必要です。
(加入後の団体会員の入替はできません)

会員特典

補正器具等の会員特典送付は1団体1セットのみとなります

- ★ **マイページを利用した会員限定サービス**
様々なご案内や会員限定の商品が購入可能！今後拡充予定
- ★ **ペディグラスセーフティネット**
ペディグラス巻き爪補正業務中の様々なトラブルから技術者を保護
- ★ **店舗の無料掲載（別途要申込）**
ペディグラスのホームページ内で、あなたのお店を無料で紹介
- ★ **症例写真が利用可能**
補正前と補正後の施術画像をご自身のホームページ等で利用可能
- ★ **個人指導プログラムの受講可能**
安心かつ安全に継続的に施術を行えるようバックアップ
- ★ **リクルート活動の支援**
- ★ **補正器具を12本（10,000円相当）プレゼント**
中途加入（1～6月）の方は6本（5,000円相当）プレゼント
- ★ **『巻き爪度数表』2種類をプレゼント**
ペディグラス技術者の必須アイテムの一つ
- ★ **『巻き爪小冊子』をプレゼント**
巻き爪の情報が記載された販促用冊子
- ★ **『ペディグラス正規取扱店』のステッカー付与**
- ★ **『ペディグラスのロゴ』が利用可能**
ホームページやパンフレット等に

内容は予告なく変更する場合がございます

ペディグラス団体会員への加入方法

- ①オンラインシステム『マイページ』から“会員のお申込み”を選び、必要事項を確認のうえ“**団体会員の申込を希望します**”にチェックし、『ペディグラス会員の申込』を行います。
- ②会員事務局より、ご希望のメールアドレスまたは連絡先電話番号に加入確認のご連絡をいたします。
- ③所定の用紙に必要事項をご記入のうえ、“専用申込用紙”“口座振替依頼書”をご提出いただき、“初年度年会費・登録事務手数料”をお振込いただきますと登録完了となり、順次会員特典をお送りします。

ペディグラス会員事務局（ペディグラス団体会員制度についてのお問い合わせ）



特定非営利活動法人
日本フットケア普及協会

〒532-0002 大阪市淀川区東三国4丁目14-26 巻き爪ビル3階

TEL: 06-6399-0003 TEL(直通): 06-6399-7399

ガイダンスに沿って④番を押してください

受付時間: 平日10:00～17:00となります

20240924

ペディグラス団体会員専用入会・変更申込書

■ ペディグラス会員規約に同意し、ペディグラス団体会員への入会・変更を申込みます。■

※太枠内は必ずご記入ください

| | | | | |
|-------------------------------------|-----|---|--------------------|---|
| 申込年月日 | 西暦 | 年 | 月 | 日 |
| 団体名 (代表となる社名等) | | | | |
| 代表住所 | 〒 - | | | |
| 連絡先電話番号 | - | - | *註1 連絡先 担当者名 | |
| 連絡先メールアドレス (パソコン・スマートフォン・タブレット等) | @ | | | |

ご連絡はメールにて行いますので、判読しやすい文字でご記入ください

*註1: 会員・非会員は問いません。ご連絡の際に窓口となる方のお名前のご記入をお願いいたします。

会員特典や会員証などの郵送物は代表住所へ一括でお送りいたします。団体様より、各会員様へ配布いただきますようお願いいたします。

| 団体会員となる方の情報をご記入ください | | | | | ※必ず2名様以上をご記入ください | |
|---|----|--|----|--|------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 入会 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 退会 | ID | | 氏名 | | | |
| ペディグラスの技術を 提供する店舗(施設)名称 | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 入会 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 退会 | ID | | 氏名 | | | |
| ペディグラスの技術を 提供する店舗(施設)名称 | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 入会 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 退会 | ID | | 氏名 | | | |
| ペディグラスの技術を 提供する店舗(施設)名称 | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 入会 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 退会 | ID | | 氏名 | | | |
| ペディグラスの技術を 提供する店舗(施設)名称 | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 入会 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 退会 | ID | | 氏名 | | | |
| ペディグラスの技術を 提供する店舗(施設)名称 | | | | | | |

特定非営利活動法人
日本フットケア普及協会 内

ペディグラス会員事務局

TEL: 06-6399-0003
ガイダンスに沿って④番を押してください

10:00 ~ 17:00
(土日祝を除く)

TEL: 06-6399-7399
(直通)

お預かりした個人情報は、サービス特典・商品手配等にものみ利用いたします。尚、利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先並びにグループ会社及びペディグラス認定トレーナーにてお預かりした個人情報を利用する場合がございます。

ペディグラス会員規約（個人会員・団体会員）

ペディグラス会員規約（個人会員・団体会員）（以下「本規約」）は本規約に同意の上、ペディグラス会員（以下「会員」という）になられた方に適用され、会員登録にあたっては虚偽なく、正確な情報を入力または記入しご提出ください。また、インターネットを通じての『会員登録』や『会員情報』の表示の際にかかる通信費は、マイページ利用者（以下「利用者」という）のご負担となります。

第1条 会員資格

会員とは、株式会社ペディグラス（以下「ペディグラス社」という）が認定した『巻き爪矯正技術者』（以下「技術者」という）の資格を持ち、すでに締結済の『ペディグラステクノロジー利用規約』を遵守し、本規約に同意の上、会員登録を行い、所定の手続きを完了させた利用者になります。但し、未成年者は保護者の同意を得た方に限ります。

2項 会員の職種は以下の2種類の会員がある。 1. 個人会員：技術者の資格を持ち所定の手続きを完了させた利用者 2. 団体会員：技術者の資格を持つものが同じ職場・サロン・病院等に2人以上在籍している団体が所定の手続きを完了させた利用者

第2条 会員の有効期間

会員の有効期間は、毎年7月1日から翌年の6月30日までの1年間とします。ただし、会員から毎年5月10日までに所定の退会手続きを行わない場合には、会員の有効期間は1年間更新されたものとし、その後も同様とします。

第3条 年会費

会員は、入会にあたり、ペディグラス社が別で定める会員種別（別添参照）による年会費及びそれにかかる『登録事務手数料』を支払うものとします。

2項 初年度は、別で定める方法により支払期日までに支払うものとし、なお、支払いに要する手数料は利用者の負担とします。

3項 一旦支払われた年会費及び登録事務手数料は、理由の如何に関わらず、返還いたしません。

4項 更新年会費は、特定非営利活動法人日本フットケア普及協会（以下「協会」という）が集金代行し、『株式会社アプラス預金口座自動振替システム』を利用し、振替を行うものとします。

第4条 会員資格の開始

会員の入会を希望するものは、「ペディグラスオンラインシステム」の会員マイページ（以下「マイページ」という）より会員の申し込みを行い、本規約第3条に定める規定料金の納入及び『アプラス預金口座振替依頼書』の提出が完了したのち、会員資格を取得し、会員特典を受けられるものとします。

2項 あらかじめ指定した日までに別添表の料金の納入及び『アプラス預金口座振替依頼書』の提出を怠った場合、会員資格の取得及び会員特典を受け取ることができません。なおその場合は第3条の3項の定めにより年会費及び登録事務手数料は返還いたしません。

第5条 会員資格の喪失

会員が次の各号に該当するときは、会員資格及び技術者としての資格を失うものとします。 1. ペディグラス認定トレーナーの資格未取得者が「ペディグラス認定商品の販売を行う」、または「ペディグラス社の巻き爪矯正技術を教える行為」を行ったとき 2. 会員特典で取得した矯正器具等の有償・無償で譲渡せず譲渡したとき 3. 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又はその他これらに準ずる者）であることが判明したとき 4. その他、『ペディグラステクノロジー利用規約』等を遵守せず、違反行為を行ったり、改善が見られないとペディグラス社が判断したとき 5. 団体会員の数人が2人を下回ったときにおいて団体会員の資格を喪失し個人会員へ変更するものとします。

第6条 会員資格の譲渡等の禁止

会員資格は、会員本人のみが帰属するものとし、第三者に譲渡、貸与等することはできません。

第7条 会員特典

会員特典とは、ペディグラス社が別で定める「特典・サービス」をいひ、会員特典の内容は必要に応じ変更または廃止する場合があります。

2項 会員特典で得られるクーポン等は、会員期間中に限り使用可能であり、退会後の使用は無断使用となり、商標法第25条又は37条の規定により商標権を侵害する行為となります。

3項 クーポン等の無断使用を発見した場合には、民事上の差止請求や損害賠償請求を行うのみならず、商標法第78条又は同78条の2の規定により告発等の法的措置を行います。

4項 会員特典の使用によって第三者若しくは会員が何ら不利益や損害を被った場合、ペディグラス社は一切の責任を負わないものとし、全ての責任は使用者が負うものとします。

5項 会員の都合が原因により期限内の会員手続き等を怠った場合、会員期間を遡っての会員特典の提供はできません。

第8条 会員情報の変更

会員は、会員登録事項の氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の登録内容に変更が生じた場合は、速やかにマイページまたは『ペディグラス団体会員入会・変更申込書』をペディグラス会員事務局（以下「事務局」という）に提出し変更登録を行うものとします。

2項 会員は、その住所の変更の際に、郵便局に対し転居届を提出する等、会員宛の送付先である住所の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより発生する郵送物の再発送料金をすべて負担するものとします。

3項 送付物が届かない場合、その原因が解決されるまで送付物の発送を停止いたします。

4項 マイページへの届出内容の誤り、変更の失念その他会員情報の相違が原因となり発生する送付物の不到達その他の不利益に関してペディグラス社は一切責任を負わないものとします。

第9条 事務局からの通知

事務局からの通知は、マイページに登録されたメールアドレスまたは『ペディグラス団体会員入会・変更申込書』に記載された代表メールアドレスにメールを送信することをもってメールが通常到達すべきときに到達したものとします。なお、代表メールが届いたメールについては必要に応じ、他の団体会員へ伝達を行うほか、円滑な運営・管理に協力するものとします。

2項 会員は、事務局からの通知に対して、必ず内容の確認を行うこととし、円滑な運営・管理に協力するものとします。

第10条 退会手続き及び口座変更手続き

更新を希望されない場合は、毎年5月10日までに所定の書面を提出し、手続きを完了することにより、退会できるものとします。また、口座変更を希望する場合も毎年5月10日までに所定の書面を提出することにより、口座変更できるものとします。

第11条 個人情報

お預かりした個人情報は、「特典・サービス・商品手帳等」にのみ利用いたします。なお、利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託並びにグループ会社及びペディグラス認定トレーナーにてお預かりした個人情報を共同利用する場合があります。

第12条 規約の変更

本規約は、予告なく変更・改定または廃止することがあります。変更がある場合はマイページにて変更の内容及び効力発生日をお知らせします。なお、効力発生日以降は、変更後の本規約に同意したものとみなします。

第13条 合意管轄

本規約に関して、会員と事務局との間における一切の紛争については、大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第14条 会員事務局

事務局は、協会内に事務局を設置し、運営・管理にあたります。

附 則

本規約は、2024年10月1日から効力を生じるものとする。 2022年7月25日 初版 2024年9月24日より改訂・改定

< 別 表 >

| 手 数 料 及 び 会 員 種 別 | 料 金 | 備 考 |
|-------------------|--------------------------------|--|
| 登 録 事 務 手 数 料 | 3,300円 | 初回登録時に必要・個人会員から団体会員への変更時に必要 ※退会後再入会時も含む |
| 個 人 会 員 | 7月～翌年6月末 ※初年度に限り1月以降申込の場合 | 19,000円 特典有 |
| | 2人 | 13,000円 半年分の特典有 |
| 団 体 会 員 | 2人 | 30,000円 |
| | ※初年度に限り1月以降申込の場合 3人目から1人につき | 22,000円 5,500円 |

特典交付は1団体1セットのみ
※1月以降申込の場合は半年分の特典有